

箕面市立病院患者給食等業務委託の質問に対する回答書

令和2年1月6日

No	質問	回答
1	レストランの営業日及び営業時間について、「乙は本業務受託後、判断した結果を速やかに、甲に通知するものとする。」とあるが、具体的な通知時期及び通知方法を教えてください。	実施予定日の1ヶ月前までに書面にて通知してください。但し、月曜日から金曜日まで(祝祭日、12月29日～1月3日を除く)の終業時刻の変更については、書面による通知の前に、当院と事前協議が必要です。